

2013年9月期

報 告 書

2012年10月1日～2013年9月30日



株式会社三菱総合研究所

経営理念

三菱総研グループは、自らの強みを活かし独創的な知見に基づく企業活動を行うことを通じて21世紀社会の発展に貢献します。

1 英知と情報に基づき 社会へ貢献

お客様と社会の発展に貢献する知識創造企業であることを目指します。

2 公明正大な企業活動

公明正大な企業活動を追求し、お客様からの強い信頼感と高い社会的信用を維持します。

3 多彩な個性による 総合力の発揮

社員個々は高度な専門性により自己実現を図るとともに、多様性に富む個人の力を結集し、組織的な総合力を発揮します。

第44回定時株主総会招集ご通知添付書類

目次

株主の皆様へ	1	連結貸借対照表	22
事業報告	2	連結損益計算書	23
■企業集団の現況に関する事項	2	連結株主資本等変動計算書	24
当連結会計年度の事業の状況	2	貸借対照表	25
直前3事業年度の財産及び損益の状況の推移	5	損益計算書	26
重要な親会社及び子会社の状況	7	株主資本等変動計算書	27
対処すべき課題	8	連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本	28
主要な事業内容	11	会計監査人の監査報告書 謄本	29
企業集団の主要拠点等	11	監査役会の監査報告書 謄本	30
従業員の状況	12	トピックス	31
主要な借入先	12		
■会社の状況に関する事項	13		
株式に関する事項	13		
新株予約権等に関する事項	13		
会社役員に関する事項	14		
会計監査人の状況	17		
業務の適正を確保する体制	18		

株主の皆様へ

株主の皆様には平素格別のお引き立てとご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社グループは、総合シンクタンクの強みを活かして、お客様と社会の課題解決に貢献することを使命としております。中期経営計画に掲げる「Think & Act Tank」への展開を目指し、調査・企画に続く「実行支援」の段階にまで積極的に踏み込むことで事業領域の拡大に取り組んでまいります。

株主の皆様には、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。



代表取締役社長

大森末次

2013年9月期決算のポイント

- 売上高は、金融機関・カード会社向けを中心とするシステム開発案件が寄与し、前年度比7%増の811億円となりました。
- 営業利益は、増収効果に加え、前年度発生したシステム品質改善費用が解消された結果、前年度比73%増の53億円となりました。
- 当期純利益は、営業利益の改善に加え、前年度の特別損失、税制改正の影響がなくなったことにより、前年度比約2.5倍増の28億円を計上いたしました。

詳細は2～3ページを参照ください

事業報告

(2012年10月1日から2013年9月30日まで)

■企業集団の現況に関する事項

1 当連結会計年度の事業の状況

(1) 事業の経過及びその成果

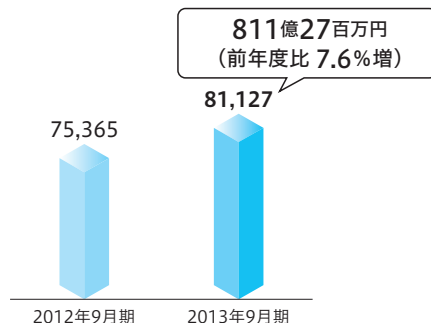
当連結会計年度（2012年10月1日～2013年9月30日）のわが国経済は、円高修正や株価上昇などから家計のマインドが改善し、消費を牽引役とした回復が進み、2013年に入ってから年率3%以上の高い成長となりました。また、海外経済は、新興国の回復力に力強さを欠くものの、基本的には悪化に歯止めがかかりました。

このような環境下、当社グループは、品質と顧客満足度の向上を最優先する方針を堅持しつつ、「Think & Act Tank」への発展を目指し、シンクタンクとして培った科学的手法を最大限に活かした事業展開を進めました。特に震災復興支援に積極的に取り組むとともに、今後の社会の枠組みの創出や、民間企業の新事業開発・業務革新に係るコンサルティング、金融機関向けのシステム構築などを推進しました。

これらの結果、当社グループの当連結会計年度における業績は、売上高は81,127百万円（前年度比7.6%増）、営業利益は5,370百万円（同73.7%増）、経常利益は5,566百万円（同70.6%増）、当期純利益は2,885百万円（同152.9%増）となりました。

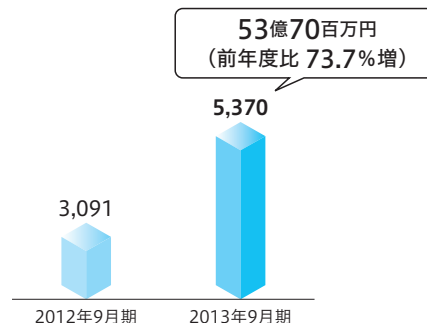
売上高

(単位：百万円)



営業利益

(単位：百万円)



セグメント別の業績は次のとおりであります。

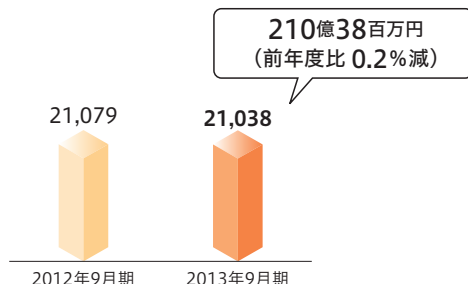


● シンクタンク・コンサルティング事業

当連結会計年度は、官公庁向けではサイバーセキュリティやエネルギー関連の調査・コンサルティング案件、放射性物質の除染関連や食の6次産業化促進をはじめとする政策支援案件、民間向けでは金融機関向けの業務効率化、海外進出に関するコンサルティング案件などが売上に貢献し、売上高（外部売上高）はほぼ前年度並みの21,038百万円（前年度比0.2%減）、営業利益は1,961百万円（同3.6%減）となりました。

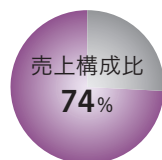
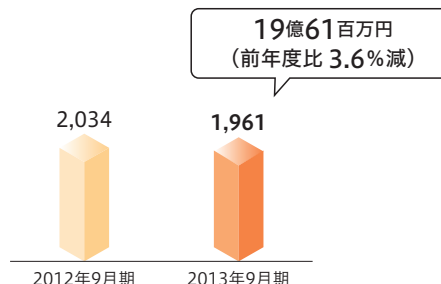
売上高

（単位：百万円）



営業利益

（単位：百万円）

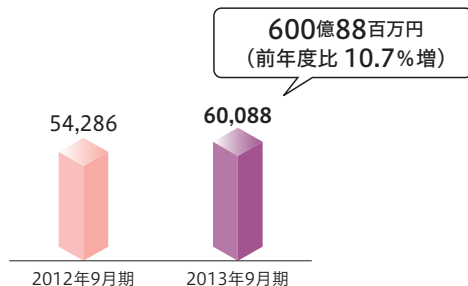


● ITソリューション事業

当連結会計年度は、金融機関向けの海外・決済系システム及びリスク関連システム案件、カード入会審査システム案件、顧客データ分析案件、官公庁向けの業務システム構築の工程管理案件などが売上に貢献し、売上高（外部売上高）は60,088百万円（前年度比10.7%増）となりました。また、売上高の増加に加え、品質改善にかかる追加費用が前年度に比べ大きく減少した結果、営業利益は3,468百万円（同199.1%増）と格段の改善をみることができました。

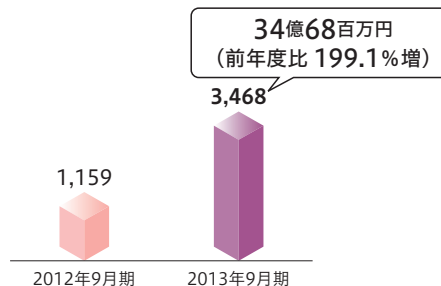
売上高

（単位：百万円）



営業利益

（単位：百万円）



(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度においては、シンクタンク・コンサルティング事業で740百万円、ITソリューション事業で4,211百万円の設備投資を実施いたしました。その主なものは、ITソリューション事業における千葉情報センター設備の増強等及びシンクタンク・コンサルティング事業におけるグループ情報システムであります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資等の所要資金は、自己資金を充当しました。

2 直前3事業年度の財産及び損益の状況の推移

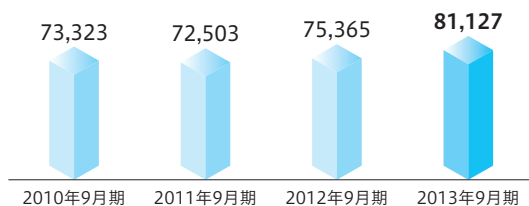
(1) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	2010年9月期	2011年9月期	2012年9月期	2013年9月期
売上高 (百万円)	73,323	72,503	75,365	81,127
営業利益 (百万円)	4,875	2,537	3,091	5,370
経常利益 (百万円)	5,030	2,905	3,262	5,566
当期純利益 (百万円)	2,516	1,255	1,140	2,885
1株当たり当期純利益 (円)	153.22	76.45	69.45	175.67
総資産 (百万円)	51,531	53,185	56,088	61,047
純資産 (百万円)	33,868	35,366	36,458	40,115
1株当たり純資産額 (円)	1,783.02	1,822.74	1,882.39	2,072.18

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均株式数（自己株式を除く）により、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数（自己株式を除く）により算出しております。

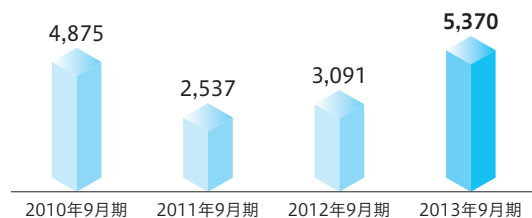
売上高

(単位：百万円)

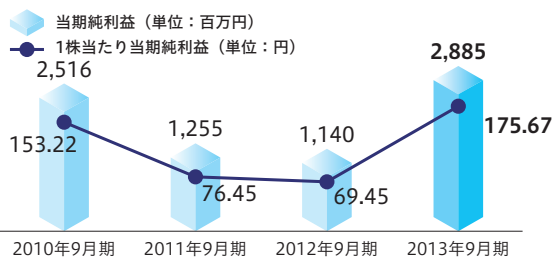


営業利益

(単位：百万円)

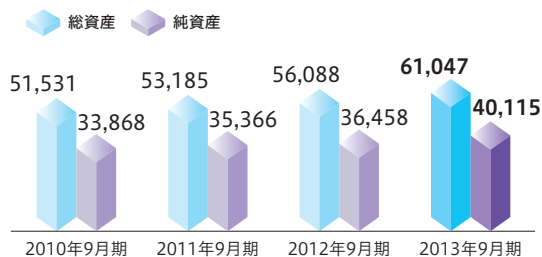


当期純利益及び1株当たり当期純利益



総資産及び純資産

(単位：百万円)



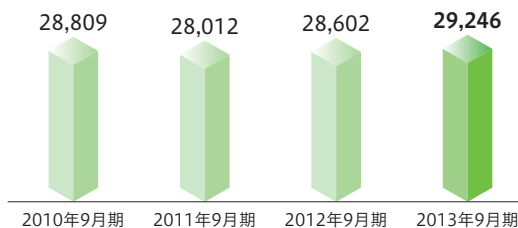
(2) 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	2010年9月期	2011年9月期	2012年9月期	2013年9月期
売上高 (百万円)	28,809	28,012	28,602	29,246
営業利益 (百万円)	2,593	954	1,909	2,353
経常利益 (百万円)	2,944	1,247	2,087	2,573
当期純利益 (百万円)	1,753	820	1,016	1,644
1株当たり当期純利益 (円)	106.75	49.97	61.88	100.10
総資産 (百万円)	36,847	37,236	39,052	40,711
純資産 (百万円)	29,514	29,620	30,259	31,501
1株当たり純資産額 (円)	1,797.05	1,803.46	1,842.38	1,918.01

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均株式数（自己株式を除く）により、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数（自己株式を除く）により算出しております。

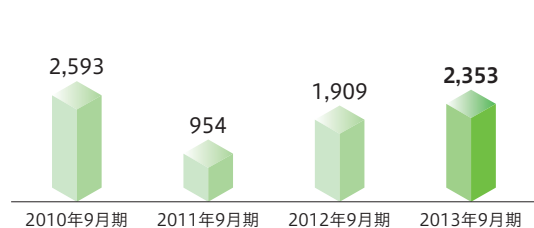
売上高

(単位：百万円)



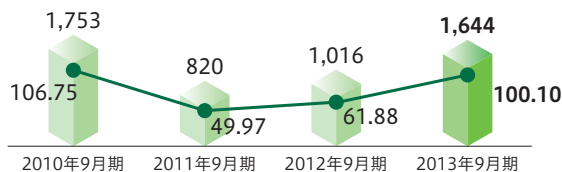
営業利益

(単位：百万円)



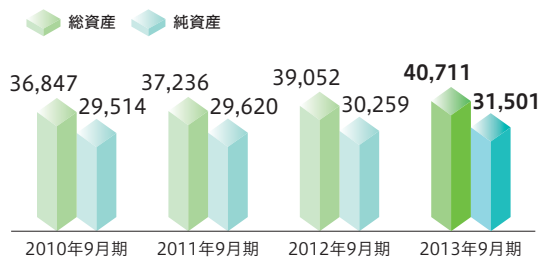
当期純利益及び1株当たり当期純利益

■ 当期純利益 (単位：百万円)
● 1株当たり当期純利益 (単位：円)



総資産及び純資産

(単位：百万円)



3 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社との関係

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

名 称	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)
三菱総研DCS株式会社	6,059	情報処理サービス、ソフトウェア開発、 総合システムサービス	80.0
エム・アール・アイ ビジネス 株 式 会 社	60	ドキュメント、シェアドサービス	100.0
エム・アール・アイ リサーチ アソシエイツ 株 式 会 社	60	調査・解析	100.0
エヌユー知財フィナンシャル サ ー ビ ス 株 式 会 社	36	知財情報サービス	100.0
MRIバリューコンサルティング・ アンド・ソリューションズ 株 式 会 社	240	統合業務システムの構築	89.0 (77.0)
株 式 会 社 MD ビ ジ ネ ス パ ー ト ナ ー	30	情報処理サービス、事務代行受託、 人材派遣	100.0 (75.0)
東北ディーシーエス株式会社	20	ソフトウェア開発	100.0 (100.0)
迪希思信息技术(上海)有限公司	52	ソフトウェア開発	100.0 (100.0)
株式会社オプト・ジャパン	86	入学検定料収納代行に関するシステム 開発・運用等	95.0 (95.0)
株 式 会 社 ユ ー ビ ー エ ス	30	間接業務のシェアドサービス	80.0 (80.0)
株式会社アイ・ティー・ワン	309	システム開発サービス（システム基盤 開発業務等）、ソリューションサービス	51.0 (51.0)

(注) 1. 議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。

2. エヌユー知財フィナンシャルサービス株式会社は、2013年5月23日付で当社が発行済株式の100%を取得し、子会社化したものであります。なお、同社は2013年10月1日付で知財情報サービス株式会社と社名変更しております。

4 対処すべき課題

世界の経済・社会構造が大きく変容するなか、わが国は、東日本大震災からの復興・再生、少子・高齢・人口減少、資源・エネルギー確保、財政再建など、固有の課題を抱えております。シンクタンクを母体とする当社グループは、こうした課題解決に貢献することをミッションとしておりますが、その実現のためには、当社グループ自身も自己変革が不可欠であり、以下のような課題に対処してまいります。

(1) 社会提言力の強化

シンクタンクを母体とする当社グループは、社会の変化を先取りして、目指すべき方向や政策を広く提言することが重要なミッションの一つです。また、こうした活動の積み重ねが当社グループのプレゼンス向上や事業機会の拡大にもつながるものと考えております。

具体的には、公式ホームページ、MRIマンスリーレビュー、各種出版などを通じて、積極的に質の高い情報発信・提言活動を行ってまいります。

(2) グループの総合力を活かした事業競争力の強化

変化と競争が激しい市場環境において、社会やお客様が直面する課題は複雑化・高度化しており、特定分野の専門家だけでは解決できない場合が増えております。また、お客様からは、提案や計画策定にとどまらず、事業パートナーとして実現に至る実行支援までを期待されるケースが増えております。

当社グループは、シンクタンク・コンサルティング事業とITソリューション事業を展開し、総合的かつ一元的な課題解決をご提供できる体制にあります。当社グループの持つ多様な専門的知見、スキル、ネットワークなどを組み合わせて、グループの総合力を活かした事業を展開してまいります。

(3) 改革の推進による収益力の強化

当社グループは、事業の成長性と収益性を確実なものにするために、「事業構造改革」と「業務プロセス改革」を推進しております。

「事業構造改革」では、事業の選択と集中を進め、成長・育成事業に人材や資源を集中的に投入しております。また、グループ全体では、社会・企業の重要テーマの中で、当社グループの強みを活かせる全社・成長事業10分野を定め、組織横断的な事業企画・開拓を進めております。

「業務プロセス改革」では、持続的な成長のための情報システム・人材基盤の整備、営業企画機能の強化、生産性・品質向上のための重要課題に組織横断で取り組んでおります。

(4) 高度プロフェッショナル人材の充実

当社グループでは、幅広い事業領域・専門分野における高度なプロフェッショナル人材が最も重要な経営資源であり、優秀な人材の確保と専門知識・スキルの高度化が極めて重要な課題であります。このため、人材に対する積極的な投資を行うとともに、育成施策や研修プログラムの充実、ダイバーシティへの取組み、ワークライフ・バランスを含む就業環境の向上などを積極的に進めてまいります。

(5) 案件管理の高度化

不採算案件の発生、特にITソリューション事業における不採算案件は、事業の円滑な遂行並びに業績に大きな影響を及ぼします。このような不採算案件の発生を抑えるべく、受注段階の管理の徹底、実施段階でのプロジェクト管理の高度化など、各ステージにおける進捗チェックを徹底して実施いたします。

また、社員教育を徹底し、風通しのよい企業風土を作り、一人ひとりがリスクに対する感度を磨くことによって、リスクの予兆を早い段階で把握し、解決する仕組みと文化を浸透させてまいります。

(6) CSR（企業の社会的責任）経営の推進

当社グループは、事業ミッションとして、時代を先取りし、社会・地域・企業の持続的発展と豊かな未来をお客様と共に創造する「未来共創事業」を推進しております。これからも、「事業を通じて社会の持続的な発展に貢献する」とことと「社会から高い信頼を得る企業活動を推進する」ことをCSR経営の両輪として推進してまいります。

具体的には、当社グループのCSR活動の基本方針は、「知の提供による社会貢献」、「人材育成に対する社会貢献」、「企業としての社会的責任の遂行」であり、あるべき未来社会の実現に向けて、提言・情報発信や受託プロジェクトなど本業での活動に加え、大学教育への貢献、学会・委員会活動への参加、さらには、未来を担う高校生を対象とした「未来共創塾」の開催、アジアからの留学生への奨学金制度など、シンクタンクとして特徴のある活動に取り組んでおります。

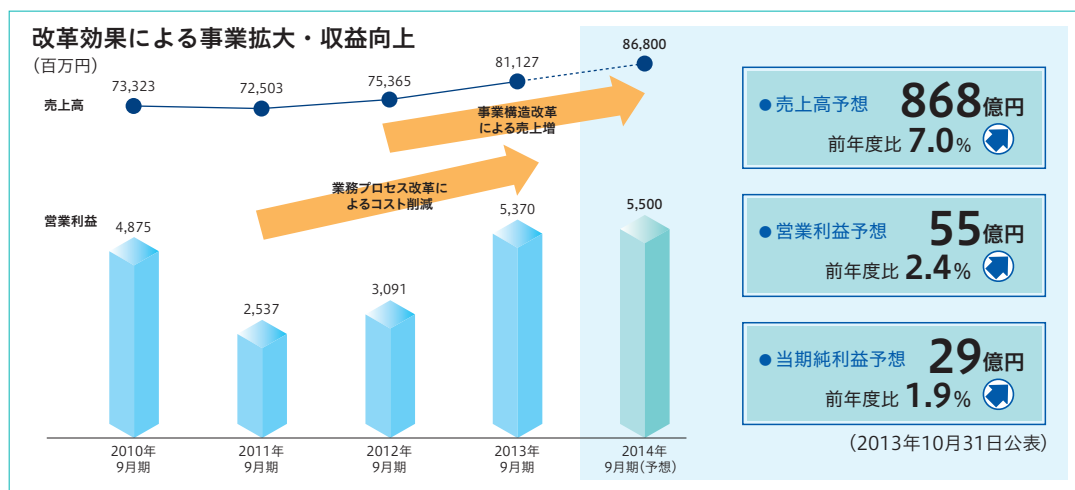
中期経営計画

当連結会計年度は当社グループの3か年の「中期経営計画（2012年9月期～2014年9月期）」の2年目にあたりました。日本と世界が大きな転換期を迎えるなか、当社グループも自己変革を進め、新たなビジネス機会を開拓していくことを目指して、2つの基本戦略、「事業構造改革」と「業務プロセス改革」を推し進めてまいりました。当連結会計年度の業績改善は、これまでの2年間で2つの改革が着実に成果を挙げていることを裏づけるものと考えられます。

3か年計画の最終年度である2014年9月期には、2つの改革を一層徹底・加速し総仕上げを図ると同時に、2015年9月期から始まる次期計画に向けた準備、助走を着々と進めてまいります。

2つの基本戦略のうち、「事業構造改革」では、私たちの強みの原点はシンクタンク事業にあるとの認識に立ち、これを活かしてわが国の重要課題を4つに整理し、その課題解決に貢献することを眼目としております。具体的な事業機会として「全社・成長事業10分野」を設定し、経営資源を重点的に投入しております。先ごろ決まった2020年東京オリンピック・パラリンピックは、当社が民間シンクタンクとして公共的使命を果たすべき大切な機会とみています。五輪を一過性のイベントとして支援するだけでなく、これを契機に積年の課題解決や未来社会実現を促進し、五輪後の未来に遺産（レガシー）を遺すことを訴え、その実現に貢献するのが当社に相応しいと考えます。

また、「業務プロセス改革」では、「持続的成長の基盤整備」、「品質・生産性の向上」、「組織風土醸成・社員満足度向上」の3つに取り組んでおります。



事業構造改革

日本の課題	全社・成長事業10分野
東日本大震災からの復興・再生	1. 被災地復興支援事業 2. 社会防災力強化事業
長期・構造的課題の解決 (高齢・環境・雇用)	3. プラチナ社会構想推進事業 4. 中長期環境・エネルギー戦略事業
企業競争力回復	5. 海外展開支援事業 6. 企業競争力・産業強化事業 7. ニューノーマル・マーケティング事業 (注)1
先端ICTの活用	8. ICT社会基盤実装事業 (注)2 9. 先端ITソリューション事業 10. 情報技術基盤活用事業

- (注) 1. リーマンショックや東日本大震災を経て生まれつつある新しい価値観・生活行動（ニューノーマル）に対するビジネスチャンス・脅威について、マクロとミクロの両面から科学的に分析し顧客企業のマーケティング戦略の高度化を支援する事業。
2. 国民ID（マイナンバー）の導入や公的データの活用（オープンデータ）、サイバーセキュリティなど、ICTを活用した新たな社会基盤を構想・設計・実証・実装するという一連のプロセスを支援する事業。

5 主要な事業内容（2013年9月30日現在）

当社グループは、調査、分析、コンサルティング等のサービスを提供するシンクタンク・コンサルティング事業と、情報システムの開発、運用・保守、データセンターを利用した情報処理サービス、事務業務のアウトソーシング及びハードウェアやソフトウェアの商品販売からなるITソリューション事業を主な事業として展開しております。

6 企業集団の主要拠点等（2013年9月30日現在）

- (1) 当社の主要な事業所

本社：東京都千代田区

関西センター：大阪府大阪市北区

(2) 子会社の主要な事業所

三菱総研DCS株式会社：東京都品川区

エム・アール・アイ ビジネス株式会社：東京都千代田区

エム・アール・アイ リサーチアソシエイツ株式会社：東京都千代田区

エヌユー知財フィナンシャルサービス株式会社：東京都千代田区

MRIバリューコンサルティング・アンド・ソリューションズ株式会社：東京都品川区

株式会社MDビジネスパートナー：東京都江東区

東北ディーシーエス株式会社：宮城県仙台市青葉区

迪希思信息技术（上海）有限公司：中国上海市

株式会社オプト・ジャパン：東京都新宿区

株式会社ユービーエス：東京都港区

株式会社アイ・ティー・ワン：東京都新宿区

7 従業員の状況（2013年9月30日現在）

(1) 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
3,458名	35名増

(2) 当社の従業員の状況

	従業員数	平均年齢	平均勤続年数
研 究 系	669名	41.5歳	14年11か月
そ の 他	201名	47.4歳	21年1か月
合 計	870名	42.6歳	16年1か月

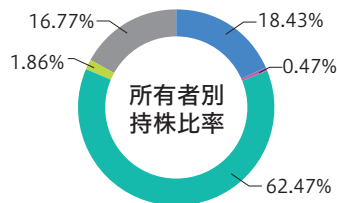
8 主要な借入先（2013年9月30日現在）

該当事項はありません。

■会社の状況に関する事項（2013年9月30日現在）

1 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数
60,000,000株
- (2) 発行済株式総数
16,424,080株
- (3) 株 主 数
5,007名
- (4) 所有者別分布状況



	株主数（名）	構成比（％）	株数（千株）	構成比（％）
金 融 機 関	27	0.54	3,027	18.43
金 融 商 品 取 引 業 者	22	0.44	77	0.47
そ の 他 の 法 人	204	4.07	10,260	62.47
外 国 法 人 等	82	1.64	305	1.86
個 人 ・ そ の 他	4,672	93.31	2,753	16.77
合 計	5,007	100.00	16,424	100.00

(注) 株数は百の位を切り捨てて表示しております。

(5) 大 株 主（上位10名）

株 主 名	所有株式の状況	
	株式数（株）	持株比率（％）
三 菱 商 事 株 式 会 社	1,213,876	7.39
三 菱 重 工 業 株 式 会 社	1,113,800	6.78
三 菱 電 機 株 式 会 社	1,020,900	6.21
三 菱 化 学 株 式 会 社	877,900	5.34
三菱総合研究所グループ従業員持株会	837,780	5.10
三 菱 マ テ リ ア ル 株 式 会 社	752,300	4.58
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	681,974	4.15
三 菱 地 所 株 式 会 社	681,900	4.15
キリンホールディングス株式会社	681,900	4.15
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	654,074	3.98

(注) 持株比率は、自己株式（198株）を控除して計算しております。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

地位及び担当	氏 名	重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 社 長 監 査 室 担 当	大 森 京 太	三菱総研DCS株式会社取締役会長
代 表 取 締 役 副 社 長 コーポレート・業務支援総括 プロジェクトマネジメントセンター、 戦略企画部、経理財務部、経営 管理部、総合リスク管理部担当	西 澤 正 俊	
取 締 役 執 行 役 員 経 営 企 画 部 長 グ ル ー プ 業 務 部 担 当	松 下 岳 彦	
取 締 役	畔 柳 信 雄	株式会社三菱東京UFJ銀行相談役
取 締 役	佐々木 幹 夫	三菱商事株式会社相談役
取 締 役	佃 和 夫	三菱重工業株式会社相談役
取 締 役	曾 田 多 賀	曾田法律事務所代表
常 勤 監 査 役	平 田 邦 夫	三菱総研DCS株式会社社外監査役
常 勤 監 査 役	神 津 明	
監 査 役	樋 口 公 啓	東京海上日動火災保険株式会社名誉顧問
監 査 役	上 原 治 也	三菱UFJ信託銀行株式会社最高顧問
監 査 役	松 宮 俊 彦	松宮俊彦公認会計士事務所代表

- (注) 1. 取締役畔柳信雄、佐々木幹夫、佃 和夫及び曾田多賀の4氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役樋口公啓、上原治也及び松宮俊彦の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役松宮俊彦氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役畔柳信雄、佃 和夫及び曾田多賀の3氏並びに監査役樋口公啓、上原治也及び松宮俊彦の3氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動
- | | | |
|----|-----------|----------------------|
| 退任 | 代表取締役会長 | 田中將介 (2012年10月5日辞任) |
| | 取 締 役 | 中村桂子 (2012年12月19日退任) |
| | 常 勤 監 査 役 | 青柳 雅 (2012年12月19日退任) |
| | 監 査 役 | 佐藤恭一 (2012年12月19日退任) |
| 新任 | 取 締 役 | 曾田多賀 (2012年12月19日新任) |
| | 常 勤 監 査 役 | 神津 明 (2012年12月19日新任) |
| | 監 査 役 | 松宮俊彦 (2012年12月19日新任) |
6. 取締役佃 和夫氏は、2013年3月31日をもって三菱重工業株式会社取締役会長を、同年6月26日付で同社取締役を退任しております。
7. 監査役樋口公啓氏は、2013年6月20日付で東京海上日動火災保険株式会社相談役を退任しております。
8. 取締役畔柳信雄、佐々木幹夫、佃 和夫及び曾田多賀の4氏並びに監査役樋口公啓、上原治也及び松宮俊彦の3氏の重要な兼職の状況は、上記のほか後記「(3) 社外役員に関する事項」に記載しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	人員数 (名)	報酬等の総額 (百万円)
取締役 (うち社外取締役)	9 (5)	122 (24)
監査役 (うち社外監査役)	7 (4)	63 (18)
合 計 (うち社外役員)	16 (9)	185 (42)

- (注) 1. 上記には、当事業年度中に退任した取締役2名 (うち、社外取締役1名)、監査役2名 (うち、社外監査役1名) を含めて記載しております。
2. 取締役報酬限度額 (年額) は600百万円、監査役報酬限度額 (年額) は120百万円となっております (2007年12月14日開催の第38回定時株主総会決議)。
3. 役員賞与はありません。
4. 役員報酬は、基礎報酬と変動報酬とで構成しております。取締役については、役位及び職務の内容を勘案した相応額の基礎報酬に加え、長期的な株主価値の創造に資することを目的として、報酬の一定割合を業績目標の達成度に連動させる変動報酬を採用しております。なお、社外取締役については、業務執行から独立した立場であることを鑑み、基礎報酬のみとしております。また、監査役については、独立性の確保の観点から、基礎報酬のみとしております。当該方針については、取締役については取締役会にて、監査役については監査役の協議にて、それぞれ決定しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 社外取締役及び社外監査役の重要な兼職の状況並びに当社との関係

	氏 名	重要な兼職の状況及び当社との関係
取 締 役	畔 柳 信 雄	株式会社三菱東京UFJ銀行相談役(*) 株式会社三越伊勢丹ホールディングス社外取締役 三菱重工業株式会社社外監査役(*) 本田技研工業株式会社社外取締役 東京海上日動火災保険株式会社社外取締役 株式会社東京會館社外監査役
	佐々木 幹 夫	三菱商事株式会社相談役(*) 三菱電機株式会社社外取締役(*) 三菱自動車工業株式会社社外取締役 東京海上ホールディングス株式会社社外取締役
	佃 和 夫	三菱重工業株式会社相談役(*) 三菱商事株式会社社外取締役(*) 京阪電気鉄道株式会社社外取締役 株式会社山口フィナンシャルグループ社外監査役
	曾 田 多 賀	曾田法律事務所代表
監 査 役	樋 口 公 啓	東京海上日動火災保険株式会社名誉顧問 株式会社ニコン社外取締役 日本空港ビルディング株式会社社外監査役 能美防災株式会社社外取締役
	上 原 治 也	三菱UFJ信託銀行株式会社最高顧問(*) 三菱重工業株式会社社外監査役(*) 株式会社ニコン社外監査役 株式会社小糸製作所社外取締役
	松 宮 俊 彦	松宮俊彦公認会計士事務所代表 第一実業株式会社社外監査役 テルモ株式会社社外監査役

- (注) 1. (*)印の兼職先との間では、当社が業務を受託する取引と委託する取引のいずれか一方、又は双方があります。それ以外の兼職先との間では、重要な関係はありません。
2. 取締役佐々木幹夫氏は、当社の使用人の三親等以内の親族であります。

② 社外取締役及び社外監査役の主な活動状況

	氏 名	取締役会及び監査役会への出席及び発言の状況
取 締 役	畔 柳 信 雄	当事業年度開催の取締役会10回のうち8回に出席し、金融機関の経営者としての幅広い経験に基づき、社外取締役として中立かつ客観的観点から、当社の経営上有用な発言等を行っております。
	佐々木 幹 夫	当事業年度開催の取締役会10回のうち8回に出席し、グローバル企業の経営者としての幅広い経験に基づき、社外取締役として中立かつ客観的観点から、当社の経営上有用な発言等を行っております。
	佃 和 夫	当事業年度開催の取締役会10回のうち8回に出席し、製造業の経営者としての豊富な経験に基づき、社外取締役として中立かつ客観的観点から、当社の経営上有用な発言等を行っております。
	曾 田 多 賀	2012年12月就任以来当事業年度開催の取締役会8回のうち8回に出席し、弁護士としての幅広い知識と経験に基づき、社外取締役として中立かつ客観的観点から、当社の経営上有用な発言等を行っております。
監 査 役	樋 口 公 啓	当事業年度開催の取締役会10回のうち10回に出席、また、監査役会12回のうち12回に出席し、損害保険会社の経営者としての豊富な経験と知見に基づき、社外監査役として中立かつ客観的観点から、当社の経営上有用な発言等を行っております。
	上 原 治 也	当事業年度開催の取締役会10回のうち10回に出席、また、監査役会12回のうち12回に出席し、金融機関の経営者としての豊富な経験と知見に基づき、社外監査役として中立かつ客観的観点から、当社の経営上有用な発言等を行っております。
	松 宮 俊 彦	2012年12月就任以来当事業年度開催の取締役会8回のうち8回に出席、また、監査役会9回のうち9回に出席し、公認会計士としての豊富な経験と知見に基づき、社外監査役として中立かつ客観的観点から、当社の経営上有用な発言等を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、現行定款において、社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けておりますが、当該定款の規定に基づき当社が社外取締役及び社外監査役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

社外取締役及び社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意であり重大な過失がなかったときは、法令に定める額を限度として、損害賠償責任を負担するものとする。

(4) 執行役員の状況

役 位	氏 名	職名等
常 務 執 行 役 員	本 多 均	社会公共部門長 プラチナ社会研究センター、政策・経済研究 センター、海外事業センター担当
常 務 執 行 役 員	磯 部 悦 男	ソリューション部門長 情報システム部担当
常 務 執 行 役 員	藤 原 彰 彦	科学技術部門長 事業予測情報センター担当
執 行 役 員	野 呂 咲 人	コンサルティング部門長
執 行 役 員	長 澤 光 太 郎	広報・IR部長 人事部長
執 行 役 員	西 岡 公 一	コンサルティング部門統括室長
執 行 役 員	瀬 谷 崎 裕 之	社会公共部門統括室長
執 行 役 員	近 藤 和 憲	事業企画本部、営業統括本部担当
執 行 役 員	岩 瀬 広	科学技術部門統括室長
執 行 役 員	高 寺 正 人	ソリューション部門統括室長
執 行 役 員	鎌 形 太 郎	プラチナ社会研究センター長
(*) 執 行 役 員	松 下 岳 彦	経営企画部長 グループ業務部担当

(注) (*)印の執行役員は、取締役を兼務しております。

4 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等の額

公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額

36百万円

(注) 上記の金額は、会社法に基づく監査の報酬及び金融商品取引法に基づく監査の報酬の合計額であります。

公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額

1百万円

(3) 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）であるアドバイザー業務等を委託し、その対価を支払っております。

(4) 当社及び当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額

86百万円

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、当該会計監査人の解任を検討し、解任が妥当と認められる場合には監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。また、取締役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要と判断される場合には、監査役会の同意を得て、又は監査役会の請求により、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出することを検討いたします。

5 業務の適正を確保する体制

当社は、会社法第362条第4項第6号、同第5項、会社法施行規則第100条第1項及び同第3項の規定に則り、会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備につき以下のとおり決議しております。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 役職員の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するため、「経営理念」、「行動規準」を制定する。
- ② 「取締役会規則」、「コンプライアンスに係る規則」等各種社内規則の制定及び周知徹底を通じて、役職員が法令等を遵守するための体制を整備する。
- ③ コンプライアンスを所管する役員及び統括部署を設置し、各部署にコンプライアンス担当その他必要な人員配置を行い、使用人に対する適切な教育研修体制を構築する。
- ④ コンプライアンスに係る内部通報・相談制度を設ける。
- ⑤ 役職員の職務執行の適切性を検証するため、社長直轄の監査室を設置する。監査室は、「内部監査規則」に従い、必要に応じ、監査役及び監査法人との間で協力関係を構築し、効率的な内部監査を実施する。
- ⑥ 反社会的な勢力には毅然とした態度で臨み、いかなる便益も供与せず、一切の関係を遮断し、そのために必要となる取引の防止及び対応に係る規程、組織等の整備を行う。

(2) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役会及び経営会議等の職務の執行に係る重要な文書の取扱いは、「取締役会規則」、「経営会議規則」、「文書管理規則」及び「情報セキュリティ管理規則」に従い、適切に保存及び管理（廃棄を含む）の運用を実施する。
- ② 監査役が求めたときは、担当部署はいつでも当該請求のあった文書を閲覧に供し又は謄本を提供する。
- ③ 秘密情報、個人情報等の情報セキュリティを一元的に所管する役員及び統括部署を設置し、各部署責任者と連携し、情報資産全般にわたる一元的・包括的管理体制の構築とその継続的改善により情報セキュリティを確保する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 「リスク管理規則」を制定し、日常の業務遂行から生じる多様なリスクを可能な限り未然に防止することを第一義とするとともに、危機発生時には企業価値の毀損を極小化するための体制を整備する。
- ② 大地震等の重大危機発生時に備えて、関係者の安全や社会への貢献にも十分に配慮の上、迅速な事業継続及び通常機能の回復に必要な体制や計画、マニュアル類を整備し、その継続的改善により危機対応力を確保する。
- ③ リスクの特定、計測、コントロール及びモニタリングからなるリスク管理プロセスである総合リスクマネジメントシステム（Advanced Risk Management System : ARMS）によって適切にリスクを管理する。
- ④ リスク管理を所管する役員及び統括部署を設置し、各部署にリスクマネジメント担当その他必要な人員配置を行い、リスクを管理するための委員会を設置する。
 - ・ 投融資や重要な社内制度の新設改廃等を審査する委員会
 - ・ コンプライアンス及びリスク管理に関する委員会
 - ・ 大規模プロジェクトの受注に係るリスクを評価し、受注の適否を審査する委員会
 - ・ 情報システムの整備に関する委員会
- ⑤ 特に、ソリューション案件においては、SIプロジェクト標準手順を導入し、対象プロジェクトの事前チェック及びプロセスレビューを行うことで、システム開発を伴うSIプロジェクトのリスク管理を徹底する体制を整備する。

- (4) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役会は定時開催のほか、必要に応じて臨時に開催するものとし、適切な職務遂行に支障を来さぬ体制を確保する。
 - ② 経営会議を設置し、取締役会より一定の事項の決定等を委任する。経営会議は、受任事項の決定のほか、取締役会の意思決定に資するため取締役会付議事項を事前に検討する。また、経営会議の諮問機関として各種の委員会を設置する。
 - ③ 取締役会の決定に基づく職務の執行を効率的に行うため、日常の職務遂行に際しては、「職務権限規則」、「分掌規則」等に基づき権限の委譲を行い、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を分担する。
 - ④ 経営目標の達成管理を適切に行うため、計数的な予実管理をはじめ個別施策の達成状況については継続的に検証し、その結果を反映する体制を整備する。
- (5) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における企業価値向上及び業務の適正を確保するための体制
- ① 当社グループ各社で「経営理念」、「行動規準」の趣旨の共有を図り、徹底することにより、当社グループとしての企業価値の向上と業務の適正を確保する。特に、重要な子会社である三菱総研DCS株式会社（以下「DCS」）とは連結経営委員会を設置する。
 - ② DCSとは同社経営の重要事項については当社との事前協議を必要とする旨の経営管理契約を締結するとともに、DCSの経営状況については、代表取締役が定期的に確認を行う。
 - ③ 内部監査部門の業務監査により、当社グループ各社の業務の適正を確保する。
 - ④ 内部通報・相談制度を当社グループ各社に適用し、法令違反や不正行為の抑止、未然防止を図る体制を整備する。
 - ⑤ 当社及び当社グループ各社は、会計基準その他関連する諸法令を遵守し、当社の社会的な説明責任と公共的な使命を十分認識し、当社の株主や投資家をはじめとする利害関係者に対して公表する財務報告の信頼性を確保するとともに、財務報告の適正性を確保するための内部統制を構築する。
- (6) 監査役の職務を補助すべき使用人を置くこと及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ① 監査役の職務を補助すべき組織として監査役会事務局を設置し監査役会の指揮のもとに置く。
 - ② 監査役の職務を補助すべき使用人の人事等当該使用人の独立性に関する事項については、監査役会の意向を尊重する。

- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 監査役への報告事項は以下のとおりとする。
 - i) 取締役会及び経営会議で決議又は報告された事項
 - ii) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - iii) 内部監査の実施状況及びその結果
 - iv) 重大な法令違反等
 - v) 内部通報・相談の状況及び通報・相談された事案の内容
 - vi) その他監査役が報告を求める事項
 - ② 取締役及び使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うこととする。
- (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 代表取締役及び内部監査実施部署は、監査役と定期的に意見交換を行う。
 - ② 監査役が取締役会に出席し、常勤監査役が経営会議に出席するほか、投融資や重要な社内制度の新設改廃等を審査する委員会及び大規模プロジェクトの受注に係るリスクを評価し、受注の適否を審査する委員会その他重要な社内の委員会にオブザーバーとして出席することにより、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供が可能な体制を構築する。
 - ③ 取締役、執行役員及び使用人は、監査役からの調査又はヒアリング依頼に対し、協力するものとする。
 - ④ その他、取締役、執行役員及び使用人は、「監査役会規則」及び「監査役監査基準」に定めのある事項を尊重する。

連結貸借対照表

(2013年9月30日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	35,979	流 動 負 債	12,991
現 金 及 び 預 金	10,185	買 掛 金	3,883
受取手形及び売掛金	10,922	未 払 金	1,211
有 価 証 券	5,999	未 払 費 用	1,036
た な 卸 資 産	5,803	未 払 法 人 税 等	1,668
前 払 費 用	1,125	未 払 消 費 税 等	628
繰 延 税 金 資 産	1,880	前 受 金	200
そ の 他	71	賞 与 引 当 金	3,438
貸 倒 引 当 金	△ 8	受 注 損 失 引 当 金	48
固 定 資 産	25,067	そ の 他	876
有 形 固 定 資 産	10,153	固 定 負 債	7,940
建 物 及 び 構 築 物	6,926	退 職 給 付 引 当 金	7,432
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	2	そ の 他	507
工 具、器 具 及 び 備 品	1,564		
土 地	720	負 債 合 計	20,931
リ ー ス 資 産	763		
建 設 仮 勘 定	174	(純 資 産 の 部)	
無 形 固 定 資 産	4,198	株 主 資 本	32,891
ソ フ ト ウ ェ ア	1,988	資 本 金	6,336
の れ ん	178	資 本 剰 余 金	4,851
そ の 他	2,032	利 益 剰 余 金	21,704
投 資 そ の 他 の 資 産	10,715	自 己 株 式	△ 0
投 資 有 価 証 券	5,636	その他の包括利益累計額	1,141
長 期 貸 付 金	5	その他有価証券評価差額金	1,131
敷 金 及 び 保 証 金	2,490	為 替 換 算 調 整 勘 定	9
長 期 前 払 費 用	407	少 数 株 主 持 分	6,082
繰 延 税 金 資 産	2,002		
そ の 他	177	純 資 産 合 計	40,115
貸 倒 引 当 金	△ 4	負 債 純 資 産 合 計	61,047
資 産 合 計	61,047		

連結損益計算書

(2012年10月1日から2013年9月30日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		81,127
売上原価		64,068
売上総利益		17,059
販売費及び一般管理費		11,688
営業利益		5,370
営業外収益		
受取利息及び配当金	96	
持分法による投資利益	63	
その他の	49	209
営業外費用		
支払利息	11	
その他の	2	13
経常利益		5,566
特別利益		
固定資産売却益	15	
投資有価証券売却益	18	
その他の	0	34
特別損失		
固定資産売却損	0	
固定資産除却損	31	
減損損失	31	
事務所移転費用	10	
その他の	7	82
税金等調整前当期純利益		5,518
法人税、住民税及び事業税	2,329	
法人税等調整額	△ 129	2,199
少数株主損益調整前当期純利益		3,319
少数株主利益		434
当期純利益		2,885

連結株主資本等変動計算書

(2012年10月1日から2013年9月30日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
2012年10月1日残高	6,336	4,851	19,278	△ 0	30,465
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△ 492		△ 492
当 期 純 利 益			2,885		2,885
自 己 株 式 の 取 得				△ 0	△ 0
持分法の適用範囲の変動			33		33
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	2,426	△ 0	2,425
2013年9月30日残高	6,336	4,851	21,704	△ 0	32,891

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
2012年10月1日残高	450	-	450	5,541	36,458
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当					△ 492
当 期 純 利 益					2,885
自 己 株 式 の 取 得					△ 0
持分法の適用範囲の変動					33
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	681	9	690	541	1,232
連結会計年度中の変動額合計	681	9	690	541	3,657
2013年9月30日残高	1,131	9	1,141	6,082	40,115

貸借対照表

(2013年9月30日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	15,045	流動負債	5,499
現金及び預金	3,663	買掛金	2,106
受取手形	26	短期借入金	385
売掛金	2,847	リース債務	38
有価証券	2,999	未払金	295
仕掛品	4,468	未払費用	299
前払費用	319	未払法人税等	520
関係会社短期貸付金	5	未払消費税等	431
繰延税金資産	597	前受金	154
その他の他	125	賞与引当金	1,136
貸倒引当金	△ 8	受注損失引当金	35
固定資産	25,665	その他の他	95
有形固定資産	828	固定負債	3,710
建物	191	リース債務	84
工具、器具及び備品	326	長期未払金	24
土地	1	退職給付引当金	3,601
リース資産	264	負債合計	9,210
建設仮勘定	43	(純資産の部)	
無形固定資産	1,316	株主資本	31,152
ソフトウェア	274	資本金	6,336
ソフトウェア仮勘定	1,032	資本剰余金	4,851
その他の他	9	資本準備金	4,851
投資その他の資産	23,520	利益剰余金	19,965
投資有価証券	1,256	利益準備金	171
関係会社株式	19,326	その他利益剰余金	19,793
敷金及び保証金	1,655	別途積立金	1,842
長期前払費用	145	繰越利益剰余金	17,951
繰延税金資産	1,128	自己株式	△ 0
その他の他	13	評価・換算差額等	348
貸倒引当金	△ 4	その他有価証券評価差額金	348
資産合計	40,711	純資産合計	31,501
		負債純資産合計	40,711

損益計算書

(2012年10月1日から2013年9月30日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		29,246
売 上 原 価		22,574
売 上 総 利 益		6,671
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,317
営 業 利 益		2,353
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	215	
そ の 他	13	228
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	6	
そ の 他	2	8
経 常 利 益		2,573
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	14	
そ の 他	0	14
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	4	
リ ー ス 解 約 損	3	
事 務 所 移 転 費 用	10	
そ の 他	0	18
税 引 前 当 期 純 利 益		2,569
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	964	
法 人 税 等 調 整 額	△ 38	925
当 期 純 利 益		1,644

株主資本等変動計算書

(2012年10月1日から2013年9月30日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金	利 益 剰 余 金				自己株式	株主資本計 合 計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利 益 剰余金 計		
				別 途 積 立 金	繰越利益 剰 余 金			
2012年10月1日残高	6,336	4,851	171	1,842	16,800	18,814	△ 0	30,001
事業年度中の変動額								
剰 余 金 の 配 当					△ 492	△ 492		△ 492
当 期 純 利 益					1,644	1,644		1,644
自 己 株 式 の 取 得							△ 0	△ 0
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	1,151	1,151	△ 0	1,151
2013年9月30日残高	6,336	4,851	171	1,842	17,951	19,965	△ 0	31,152

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
2012年10月1日残高	257	257	30,259
事業年度中の変動額			
剰 余 金 の 配 当			△ 492
当 期 純 利 益			1,644
自 己 株 式 の 取 得			△ 0
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	90	90	90
事業年度中の変動額合計	90	90	1,241
2013年9月30日残高	348	348	31,501

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年11月6日

株式会社 三菱総合研究所
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員
指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 桃 崎 有 治 ⑩
公認会計士 茂 木 浩 之 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社三菱総合研究所の2012年10月1日から2013年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三菱総合研究所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年11月6日

株式会社 三菱総合研究所
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員
指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 桃 崎 有 治 ⑩
公認会計士 茂 木 浩 之 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社三菱総合研究所の2012年10月1日から2013年9月30日までの2013年9月期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2012年10月1日から2013年9月30日までの2013年9月期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2013年11月21日

株式会社三菱総合研究所 監査役会

常 勤 監 査 役 平 田 邦 夫 ㊟

常 勤 監 査 役 神 津 明 ㊟

監 査 役 樋 口 公 啓 ㊟

監 査 役 上 原 治 也 ㊟

監 査 役 松 宮 俊 彦 ㊟

（注）監査役樋口公啓、上原治也及び松宮俊彦は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

トピックス

エネルギーの将来を見据える

石油資源の枯渇が予測されるなか、産油国でも省エネルギーへの意識が高まりつつあります。過去の石油危機等の経験から、日本には省エネルギーに関する技術・ノウハウの蓄積があり、当社では、これを活かして産油国での省エネの取組みを支援しています。具体的には、ブルネイ及びカタールにおいて、エネルギー需給データを収集し、エネルギーバランス、将来需要予測を分析、省エネに関する政策提言を行いました。

また、再生可能エネルギーの調査では、宇宙空間の活用にも関心が寄せられています。当社では、JAXA(宇宙航空研究開発機構)の委託を受け、宇宙太陽光発電システムの概念設計、コスト試算、波及効果、模擬実験装置の試作、実用化に向けた社会受容度に関する調査などを実施しました。

14,000枚のソーラーパネルが600世帯分の電力をまかなう

2013年8月、阿蘇くまもと空港北側隣接地に、太陽光発電施設「くまもと臨空メガソーラー」が完成、竣工式が執り行われました。

この事業は、2012年9月、三菱商事株式会社、熊本県、菊陽町及び当社の4者間で締結された「メガソーラー発電建設事業の実施に関する協定書」に基づき実施されています。敷地面積32,000㎡に14,000枚の太陽光パネルを敷き詰め、最大出力

2,000キロワットのメガソーラー施設で、一般家庭約600世帯分の電力をまかなうことができます。

全国でも珍しい、空港に隣接した立地で、設備は県内企業製品等をできる限り活用した地産地消型となっています。事業開始にあたり三菱商事と当社が特別目的会社の「阿蘇くまもとソーラー合同会社」を設立し(当社出資比率5%)、今後20年間にわたり発電事業を行う計画です。

阿蘇くまもと空港



千葉情報センター増強

近年多くの企業において、大規模自然災害発生時などの事業継続計画の策定・見直しや情報セキュリティ対策、さらにはシステム・コスト削減に向けたクラウドサービスなど、データセンターに対するビジネスニーズが急速に増加しています。こうしたなか、三菱総研DCS株式会社は堅牢かつ耐震性に優れた千葉情報センターの1フロア1,650㎡（400ラック分）を装備・増床し、2012年12月にサービス提供を開始しました。

同センターは、安定した電力供給など情報インフラが整備され、地震・水害などの自然災害にも強く、金融機関などのデータセンターが集中する地域に立地しています。

24時間365日の安定運用でお客様の重要な情報システムをお預かりしています。



積極的なパートナーシップ

事業拡大に向け、経営資源を補強する観点から、当社グループは有力企業との戦略的パートナーシップ・資本提携にも積極的に取り組んでいます。

この一環として、2013年5月にはエヌユー知財フィナンシャルサービス株式会社（10月1日付で知財情報サービス株式会社に社名変更）を連結子会社化しました。同社は4,500社、200製品分野にわたる日米特許データのモデル解析により、企業が持つ特許や技術力の点数化や格付け等の事業を展開する知財

評価のリーディングカンパニーです。当社グループはそのノウハウを活かし、知財コンサルティングの事業拡大を進めてまいります。

また、7月には株式会社アイ・イー・エー・ジャパンから原子力海外データベースを取得し、8月から新たな情報提供サービスを開始しました。当社が得意とする原子力分野の個別調査・コンサルティング業務に新たなコンテンツを追加することで、より高品質なサービスの提供が可能となっています。

エヌユー知財フィナンシャルサービス(株)を連結子会社化(2013年5月)

技術資産の経済価値評価ノウハウ

知財コンサル推進

- 特許出願戦略や事業再編コンサル等

原子力海外データベース取得(2013年7月)

米国・欧州の原子力関連情報

原子力・エネルギー関連コンサル強化

- 原子力分野の個別調査とシナジー
- 国内外動向などサービス範囲拡大へ

公式サイト リニューアルのお知らせ

2013年10月、公式サイトをリニューアルしました。
デザインを一新、企業や社会で話題になっている事柄についての
解説・提言から、事業・サービス紹介、投資家の皆様向けのIR情報
まで、情報の充実を図るとともに、わかりやすく、使いやすいサイトを目指しました。
また、スマートフォンサイトからもIR関連の最新ニュースや株価情報をご覧いただけますので、是非ご活用ください。



公式サイトトップページ

<http://www.mri.co.jp/>

**個人投資家の皆様向け
コンテンツリニューアル**

当社グループの「特長や強み」「ビジネス基盤」、具体的な事業の取組みなどをわかりやすくご紹介しています。

投資家情報目次

オピニオン

企業のお客様

官公庁のお客様

企業情報

ニュース

更新情報 [10.31更新]

公募情報

セミナー・イベント

採用情報

お問い合わせ

English

MRI

インフラは、
「建設」から「更新」の時代へ

オピニオン

企業のお客様

官公庁のお客様

企業情報

ニュース

更新情報 [10.31更新]

公募情報

投資家情報

- 投資家情報トップ
- 経営方針
- 株式情報
- IRニュース
- 業績・財務情報
- IRイベント
- **個人投資家の皆様へ**

IRツール・その他

- 広報・IRメール配信サービス
- よくあるご質問
- IRサイトの使い方
- 最新資料一括ダウンロード
- IRサイトマップ
- 免責事項

アンケート結果報告

「2013年9月期中間報告書」(2013年6月発行)に同封させていただきましたアンケートに、多数の皆様よりご回答をいただき、誠にありがとうございました。アンケート結果の一部をご報告させていただきます。

前回リニューアルした「2013年9月期中間報告書」について、「簡潔でよい」「ポイントを押さえ限られたページの中ですっきりとして見やすい」「従来と比べ大変読みやすくなった」との声が多く寄せられました。一方で、会社のビジョンや今後の見通し、事業内容、プロジェクト紹介などを詳しく説明してほしいとの要望もありました。引き続き、報告書やホームページなど各種媒体やさまざまな機会を通じて、情報発信に努めてまいります。

33

株主メモ

事業年度： 10月1日から翌年9月30日まで

定時株主総会： 12月

基準日： 定時株主総会議決権行使株主確定日・・・・・・ 9月30日
期末配当金支払株主確定日・・・・・・ 9月30日
中間配当金支払株主確定日・・・・・・ 3月31日
(上記のほか必要ある場合は、取締役会の決議によりあらかじめ定めた日)

公告の方法： 電子公告
ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。
[公告掲載URL <http://www.mri.co.jp/ir/koukoku/index.html>]

単元株式数： 100株

株主名簿管理人： 三菱UFJ信託銀行株式会社

同連絡先： 〒137-8081
東京都江東区東砂七丁目10番11号
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
0120-232-711 (フリーダイヤル 9：00～17：00 土・日・祝日を除く)

株式会社三菱総合研究所

〒100-8141 東京都千代田区永田町二丁目10番3号
TEL 03-6705-6001 URL <http://www.mri.co.jp/>



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを使用しています。



表紙 模型製作：テラダモケイ 模型撮影：益永研司 (Nacasa & Partners)